

文部科学大臣政務官

福田 かおる 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(令和7年11月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	長	福	田	俊	史
鳥	取	県	市	長	深	澤	義	彦
鳥	取	県	市	議	福	谷	直	美
鳥	取	県	町	村	白	石	祐	治
鳥	取	県	町	村	山	本	芳	昭

高校無償化に係る制度の確立・財政支援等について

《提案・要望の内容》

○いわゆる高校無償化により、

- ①都道府県における円滑な事務の実施を担保するために、私立高校における便乗値上げ対策など具体的な制度設計を速やかに明らかにするとともに、生徒や保護者、学校現場等に事務負担が生じないようにするなど、事務手続きを抜本的に簡素化・効率化すること。併せて、国の責任において安定的・恒久的な財政措置を講ずること。
- ②多くの生徒にとって私立高校への進学が大きな選択肢となる中、地域における公立高校教育の維持向上が図れなくなることや、地域の衰退を招くことがないように、
 - ・地域や産業の発展を支える人材育成を担う専門高校等の機能強化・高度化をはじめ、特色ある学校づくりの推進に向けた国による新たな交付金制度の創設や老朽施設等の環境整備のための新たな交付金等、公立高校への財政支援の抜本的な拡充を図ること。
 - ・交付金については、地域の実情に応じて柔軟な対応を可能とするなど、自由度の高いものとし、併せて、国の責任において安定的・恒久的な財政措置を講ずること。

＜要望の背景＞

○いわゆる高校無償化については、高等学校等就学支援金制度の見直しを通じて、高校生等への支援が行われているが、来年度から導入される新制度の制度設計内容が明らかとなっていない。今年度当初も、事務手続き等で生徒や保護者、学校現場において混乱が生じた。

＊R7 年度：①高等学校等就学支援金 ②（新規）高等学校等臨時支援金

- 本県中学校の卒業者数は平成元年 3 月の 9,595 人をピークに減少傾向で、令和 7 年 3 月には 4,838 人とおよそ 50%の減少幅となっている。今後の推計はさらに厳しく、令和 6 年度に生まれた子どもたちが高校に入学する頃にはおよそ 3,000 人になると推計。
- 令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本計画＜前期＞を令和 7 年 3 月に策定し、将来の鳥取県を支える人材育成をさらに推進するために、専門学科を整理するとともに、より専門性を高度化し、併せて各地区において規模の適正化を図り、それぞれの高校の魅力化を推進していく。
- 文部科学省がまとめる「高校教育改革に関するグランドデザイン（仮称）」を踏まえ、都道府県が作成するとされた「高校教育改革実行計画（仮称）」については、計画を複数策定することにより県民の混乱の生じることのないよう、本県の既存の計画による対応が可能となるなど、柔軟な対応を求める必要がある。
- 中山間地にある公立高校の魅力化は、地域活性化に繋がるものであり、地域と連携しながら、それぞれの魅力・特色の充実、向上を図っている。しかしながら生徒数減少が進む中、県内外から入学生を増加させるためには、老朽施設改善はもとより最新設備・備品等の整備や学生寮などの住環境の整備等が喫緊の課題であり、財政支援の新設等が必要である。

※令和 7 年 4 月 28 日、県立高校が立地する 5 町、鳥取県、鳥取県教育委員会による県立高校魅力化推進に関する連携協定を締結した。それぞれの地域に応じた魅力化の取組を連携してさらに推進していく。（魅力化コーディネーター配置や住環境整備等）

- 公立高校は、私立高校にはない特色ある学科の設置により、これまで多くの地域人材を輩出してきており、今後も、その役割を維持していくことが求められているが、厳しい財政状況や物価高騰等による施設整備費も大きく高騰する中、最優先課題と考えている長寿命化対策についても、十分な予算が確保できない状況にある。
- 私立高校については、本県の手厚い支援により、私立高校の授業料が 396,000 円に抑えられており、R2 年度以降、年収約 590 万円未満世帯の授業料は実質無償化となっている。また、年収 590 万円以上約 800 万未満の世帯においては、本県独自の上乗せ支援より、さらなる負担軽減を実施している。

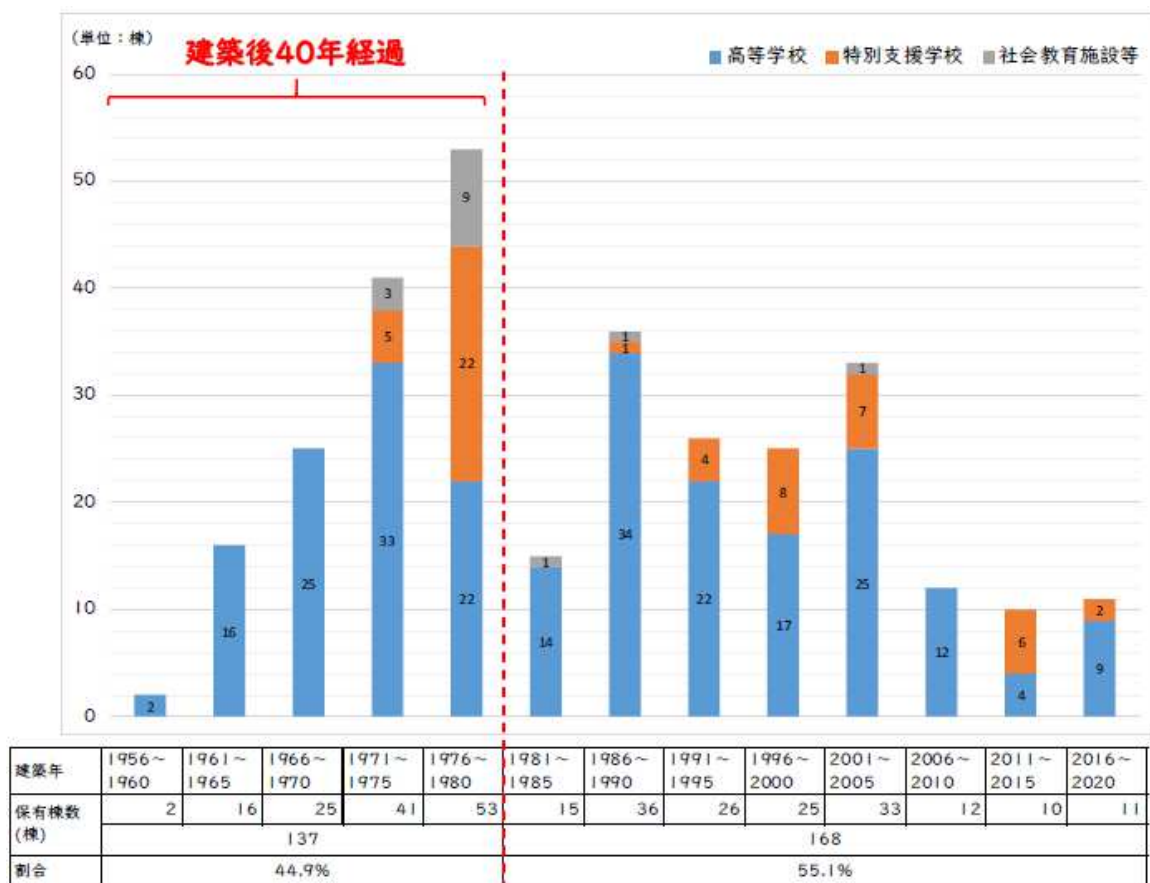
<参考>

○学生寮などの住環境整備

- ・ふるさとファミリー制度（県外生徒の下宿受入れを行う家庭への支援）
- ・地元団体等が運営する学生寮への支援
- ・地域との連携による住環境整備促進
⇒ 地元自治体が主体となり学生寮の整備を進める上で、国の財政支援が必要不可欠。
- ・私立高校学生寮利用
- ・県立高校立地自治体との連携協定締結による新たな住環境の検討、整備など
⇒ 県外から生徒が入学することにより、地域活性化や県内生徒と切磋琢磨するなどの好事例。

<参考>

（１）本県の県立学校等の建築時期別保有棟数



（２）本県の長寿命化計画に係る予算措置率（R7.4.1 現在）

近年の資材高騰や人件費の高騰等のため、計画上の予算額推計と予算措置額で大きな乖離が生じており、多くの事業が先送りとなっている。

（単位：億円）

年度	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	2025（令和7）
計画額	15.3	25.5	18.9	19.2
予算措置額	7.9	12.0	14.4	14.7
予算措置率	51.6%	47.0%	76.1%	76.5%

（３）公立学校における空調設備の設置率（特別教室）（R4.4.1 現在）

空調設備については、普通教室への設置は完了したため、今後は使用頻度が高い特別教室について、計画的に整備を進める必要がある。

既設の空調については、公適債を活用した整備が可能であるが、新設については、支援制度が無いため、全額地方負担となっている。

小中学校（義務教育学校含む）	高等学校	特別支援学校
68.9%（1,343室／1,955室）	63.3%（612室／967室）	99.2%（234室／236室）

学校給食費の無償化について

《提案・要望の内容》

- 子育て世代の保護者の経済的負担を軽減するため、国においては令和8年度からの小学校の学校給食費無償化の実現に向けて事項要求として概算要求が行われているところであるが、地方公共団体間の財政力の格差によって教育の根幹に関わる給食制度の格差が生じることがないよう、中学校も含め早期に全国一律の学校給食費無償化を実現し、具体的な制度概要を早期に示すとともに、必要な財源措置を行うこと。
- 物価が高騰した場合においても給食の質を担保し、加えて地産地消など各地方公共団体が特色ある給食の提供や食育を推進することができるよう、地方公共団体に負担を強いることなく、国の責任において確実に必要な財源措置を行うこと。
- 食材の調達等を受託している学校給食調理事業者に資金繰りの負担を強いることがないよう、年度当初に必要な額を概算払いするなど、全ての地方公共団体が学校給食を実施するにあたり支障が生じない制度設計とすること。

<参考>

【学校給食費平均月額】（文部科学省学校給食実施状況調査(令和5年5月1日現在)）

	公立小学校		公立中学校	
	平均月額（円）	実施回数（回）	平均月額（円）	実施回数（回）
鳥取県	4,981	192	5,736	190
全国平均	4,688	192	5,367	188
差	293	0	369	2

※「平均月額」は、本来の学校給食費（食材相当額）の平均月額（年間経費を11カ月で除した額）

【食材費高騰への対応】

- ・近年の物価高騰に伴い、鳥取県内の小中学校においても1食あたりの給食費の単価は上昇傾向にあり、令和7年度は14市町村が給食費単価を引き上げている。

<県内の状況>

- （1）給食費単価を引き上げ・・・14市町村
- （2）給食費単価を据え置き・・・5市町

- ・令和7年度に給食費単価を引き上げた全ての市町村において、保護者の負担軽減を図るため、一般財源のほか物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金やふるさと納税等の財源を増額分に充当しており、保護者の負担額は変更していない。

- ・今後、県内では給食用の米価及び牛乳については以下のとおり値上げが予定されている。その他にも多くの食材が徐々に値上げされており、1食あたりの単価を引き上げざるを得ない状況となることが見込まれている。

① 米価…770円/kg（R7.11月～、現在470円/kg）※県学校給食会の販売価格

→1食あたり30円程度の値上げになる見込み

② 牛乳…77円程度/本（R8.4月～、現在約72円/本）※大山乳業の給食用乳価価格

【令和7年度市町村の助成状況】

- ・無償化 … 5町（若桜町、智頭町、大山町、日野町、江府町）
- ・一部助成等 … 14市町村

鳥取大学の基盤的経費拡充及び獣医師養成機能の強化について

《提案・要望の内容》

○鳥取大学は、地域における「知と人材の集積拠点」として、地域の将来を担う人材輩出や産学官連携による産業創出を進めるとともに、大学病院による地域医療提供体制の確保や若者の地元定着、地域の課題解決にも貢献しており、地域の発展に大きな役割を担っている。

鳥取大学は、外部資金等の自己収入増などの経営努力も進めてきているが、現下の物価・人件費の上昇等を踏まえ、質の高い教育研究活動・大学病院の安定的な運営が行えるよう、国立大学法人運営費交付金の拡充を行うこと。

○鳥取県の農林水産業の主力である畜産業を支える地元の産業獣医師が慢性的に不足している。地元である鳥取大学共同獣医学科から地元獣医師を輩出できるよう、教育研修施設の充実を図るために必要な財政支援を行うこと。

<参考>

1 鳥取大学の地域未来共創センターの取組

・令和7年4月、鳥取大学長自らが機構長に就任した鳥取大学地域価値創造研究教育機構に新たに「地域未来共創センター」を設置し、自治体や様々なステークホルダーとの組織的な連携体制を通じた「地域課題の解決、学生目線の人材育成・定着推進の機能強化」により、地域活性化を推進。

2 国立大学法人運営費交付金の拡充について

- ・国立大学は、法人化以降、外部資金等の自己収入増などの経営努力も進めてきているが、現下の物価・人件費の上昇等により管理運営費が増大し、研究設備・機器の老朽化対策や教育研究環境の維持向上に十分な予算を投じることができない状況となっており、緊急的な支援が必要である。
- ・鳥取大学医学部附属病院は、圏域における特定機能病院としての役割を担うとともに、今後とも地域医療提供体制の維持・確保を行うため、病院再整備を予定(R11年度着工予定)
- ・国立大学が、地域の産業や社会、生活基盤を支える人材を育成し、地域をリードする質の高い教育研究活動が行えるよう、令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算両面で、近年の物価・人件費の上昇等を踏まえ、国立大学法人運営費交付金の拡充を図る必要がある。

<運営費交付金の推移>

(単位:億円)

区分	平成16年度	…	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
鳥取大学	134	…	109	110	111	107	114
全国	12,415	…	10,807	10,790	10,786	10,784	10,784

(出典)鳥取大学は各年度の決算報告書、全国は国立大学協会事務局作成資料

3 鳥取県公務員獣医師の現状

・県の獣医師職員は家畜伝染病対策を始め、食品衛生、ヒトの感染症対策、廃棄物指導、動物愛護など幅広い業務に従事しているが、その確保には苦勞しており、業務に支障がでないよう県OB等の会計年度獣医師職員、補助業務には獣医師以外の職員も配置して対応している。

【獣医職員の状況】

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人数	96	85	81	80	83	75	81	79	76	72

【採用試験の応募状況】

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
募集人数	6	7	5	5	5	6	6	8	4	7
合格者数	9	6	9	5	5	4	5	2	6	8
採用者数	4	4	3	4	3	3	3	2	2	—

・県職員獣医師確保対策として、ふるさと獣医師確保修学資金の給付以外にも、インターンシップの学生受入れ、中高生セミナーの開催、インターネット検索サイトや獣医師専門誌への募集広告掲載の他、令和4年度は初任給調整手当を増額し、様々な獣医師確保対策を講じてきた。今年度は農林水産部の若手獣医師職員による職員募集動画を作成し、10月17、18日大阪で開催される獣医学会に初めて鳥取県ブースを設置し、来場した社会人獣医師や獣医学生に向けて職員募集をPRした。

空調設備整備臨時特例交付金の拡充・要件緩和について

《提案・要望の内容》

- 本県では安全安心な学習環境の整備及び避難所環境の改善を図るため、令和8年度より、県立高等学校体育館への空調整備を進める予定であるが、県立高等学校体育館は空調設備整備臨時特例交付金の対象外となっている。現に、多くの県立高等学校体育館が指定避難所となっており、また、社会体育施設や指定緊急避難場所も災害時には重要な役割を担うため、当該交付金の対象とするなど制度の柔軟な見直しを図ること。
- 対象工事費の上限が7,000万円までとなっており、断熱工事を実施した場合は、工事費が上限を越えてしまい、地方負担額が大きくなることも整備が進まない要因の一つとなっていることから、避難所への空調整備を加速度的に進めるためにも、令和8年度以降も継続した上で、補助上限額の撤廃等の要件緩和、緊急防災・減災事業債の充当等による更なる地方負担の軽減を図ること。
- 補助要件となっている「断熱化対策工事の基準」が国から示されていないため、各自治体は工事内容の検討に苦慮していることから、より多くの工事实例を提供するとともに、断熱化対策工事の指標を明示すること。

＜要望の背景＞

1 公立学校体育館における空調設備の設置状況

公立学校の体育館は、子どもたちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所にもなる施設であり、空調整備は喫緊の課題。

県内の公立小中学校において、体育館に空調が整備されているのは10棟（スポットクーラーを含む）のみとなっている。

区分	保有棟数			設置率	備考 (調査時点)
		設置済	未設置		
小中学校（義務教育学校を含む）	201	10	191	5.0%	R7.5.1 現在
特別支援学校	10	9	1	90.0%	
高等学校	86	0	86	0.0%	R6.9.1 現在
幼稚園（幼保連携型認定こども園を含む）	4	2	2	50.0%	
計	301	21	280	7.0%	

（出典：文部科学省調査）

2 交付金の現状と課題

令和6年度補正予算において「空調設備整備臨時特例交付金」（予算額779億円）が創設されたが、同交付金の採択要件を満たすための「断熱化対策」や付随工事に多額の費用を要し、事業費が補助上限額（7,000万円）を超えるケースも多く、現行の補助上限では自治体の実質的な負担が過大となってしまうのが実情であり、本県での申請は1件のみ。

なお、交付金は、高等学校への整備は対象外となっているが、本県では、令和8年度に整備計画の策定を外部委託し、順次整備を進める予定。併せて、検討結果をレシピ化し、市町村へ提供することによって、県内の学校体育館への空調設置率の向上を図ることとしている。

3 避難所指定の現状を踏まえた交付金の拡充

災害対策基本法に基づき、各市町村は、「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」を定めているが、一部の市町村において、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に立地する施設は緊急避難場所に指定し、災害時は被災状況を踏まえて避難所として活用する計画としているところがあり、域内の多くの学校施設が特例交付金の対象外となっているため、「指定緊急避難場所」のうち、避難所として活用することが想定される施設については同交付金の対象としていただきたい。

なお、市町村毎に避難所指定の考え方が異なっており、学校全体や一部の校舎を指定している場合があるため、体育館に限らず、校舎等の学校施設も対象としていただきたい。

また、県立学校の所在する市町村では、県立学校を「指定避難所」としている場合もあり、交付金の趣旨からすると、県立学校体育館への空調整備も対象としていただきたい。

<参考>

空調設備整備臨時特例交付金における問題点

項目	問題点
①補助率	○補助上限額（7,000 万円）を超えると 1／2 を下回る ※7,000 万円 又は補助単価×対象面積のいずれか低い方
②補助単価	○依然として実勢単価との乖離があるため、差額は持ち出し ※県立高校体育館空調整備試算 66,118 円/m ² 特例交付金補助単価 51,000 円/m ²
③断熱性の確保	○断熱性の確保に関する国の示す基準が無い ※補助要件を満たすための「断熱化対策工事の基準」が国から示されていないため、各自治体においては、工事内容の検討に苦慮している。 ※体育館は断熱性が極めて低い建造物であるため、対策工事が高額となってしまう。
④地方債の充当	○補助上限額（7,000 万円）を超える部分には交付税措置無し ※停電時にも利用可能な LP ガスを利用した空調の整備には、高額なガスバルク貯槽の併設が必要。 ※電気式の空調の整備には、電気容量の増に対応するキュービクルの新增設が必要。 ○更なる地方負担の軽減 ※現在は地方負担分 1/2 に防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（充当率 100%、交付税算入率 50%）が充当可能だが、緊急防災・減災事業債（充当率 100%、交付税算入率 70%）が充当できれば整備進捗が期待される。
⑤体育館空調光熱費に交付税措置	○措置額、措置期限が不明
⑥補助対象	○指定避難所となっている公立学校（小中学校、義務教育学校、特別支援学校、幼稚園）屋内運動場以外は補助対象外 ※指定緊急避難場所は、災害の危険から命を守るために緊急的に避難をする場所であり、市町村長により、洪水、崖崩れ・土石流・地滑り、地震、津波、大規模な火事等の災害種別ごとに指定が行われる。（災害対策基本法第 49 条の 4） ※指定避難所は災害の危険に伴い避難をしてきた被災者等が一定期間滞在するための施設等であり、市町村長により、災害種別に限らず指定が行われる。（災害対策基本法第 49 条の 7） ※特例交付金では、指定避難所指定を受けている学校施設のみを交付対象事業としているが、市町村が具体的な避難所の指定基準を定めることとなっており、全ての災害に対して指定基準を満たすもののみ指定避難所に指定している自治体では、指定緊急避難場所に比べて、指定避難所の指定数が大幅に少なく、多くの小中学校体育館等が、特例交付金の対象外となる。